

2024（令和6）年度 長野大学大学院 総合福祉学研究所
社会福祉学専攻 博士前期課程 / 発達支援学専攻修士課程
入学試験筆記試験免除申請要項

I. 筆記試験免除者人員

社会福祉学専攻 博士前期課程 若干名
発達支援学専攻 修士課程 若干名

II. 筆記試験免除申請者の資格

次の（１）～（５）のすべてに該当する者。

- （１）長野大学（以下「本学」という。）の学部卒業見込みの者で、長野大学大学院（以下「本学大学院」という。）入学試験の「一般入学試験」区分で受験予定の者
- （２）本学大学院総合福祉学研究所への進学を強く希望している者
- （３）Ⅳの学業成績基準を満たしている者
- （４）卒業論文の提出を予定している者
- （５）本学大学院での指導を希望する教員の推薦を得ている者

III. 申請手続

1. 提出書類

「筆記試験免除申請書」（様式は大学ホームページからダウンロード）

2. 提出期間

2023年9月1日（金）～9月5日（火）17時

前学期の成績質疑を行っている場合は、広報入試担当に相談してください。

3. 提出方法

直接本人が広報入試担当窓口（6号館1階）に持参してください。

* 申請手続等、不明な点については、広報入試担当（TEL0268-39-0020）に問い合わせること。

IV. 選考方法

学業成績および書類審査によって行います。

* 「学業成績基準」は、次の①、②のいずれも満たしていることを必要とします。

- ① 大学院入学試験の出願年度前学期末までに、所属学部における卒業要件単位を97単位以上修得していること。
- ② 大学院入学試験の出願年度前学期末までの通算GPAが、3.0以上であること
ただし、3年次編入生は、長野大学在籍中に修得した単位のGPAとする。また、転学部生は、転学部後に修得した単位のGPAとする。

V. 選考結果

審査の結果については、2023年9月13日（水）頃までに申請者本人宛に郵送する予定です。

VI. 筆記試験免除者の入学試験出願手続きについて

1. 筆記試験の免除は、一般入学試験のうち、一次募集（2023年9月実施）もしくは二次募集（2024年2月実施）のいずれか1回のみ適用されます。
2. 筆記試験を免除された者は、学生募集要項に基づいて出願の手続きを行ってください。

出願にあたっては、通常の出願に必要な書類の他に「筆記試験免除に関する結果通知書<提出用>」を同封してください。「筆記試験免除に関する結果通知書<提出用>」が同封されない場合は、筆記試験免除制度は適用されません。

3. 所定の期間に出願手続きをしなかった者は、筆記試験免除者としての資格を失うことになります。